

団体設立 誓約書

____年____月____日 提出

大阪大谷大学 学生部長 殿

No	誓約事項
1	大阪大谷大学 課外活動団体規約を遵守する。
2	複数年の活動を継続する決意・自信がある。
3	10名以上の本学学生のみで構成されている。
4	複数学部の学生が所属している。
5	複数学年の学生が所属している。(2年以上継続できる)
6	公式戦、学外発表会等対外的な活動を実施する。
7	体育系団体 は、各競技団体・連盟へ団体または個人登録し、かつ公式戦へ出場する。
8	文化系団体 は、私的な対外活動以外の定期的対外活動を行い、学園祭等において活動成果を発表する。
9	年間を通じて連続的・経常的な活動を実施する。
10	団体活動の設立趣旨、目的および目標は明確である。
11	団体の役職を最低3役(部長または主将、副部長または副主将、会計)定め、職務を遂行する。
12	日常の活動に伴う金銭収支等を厳格に管理し、金銭収支に関する帳簿および証憑類を保管できる。
13	毎年度末に当該年度の収支状況に関する報告書(決算報告書)を作成する。
14	毎年度(4月1日から3月31日まで)の予算申請書を作成する。
15	学外の活動に関する届出および結果報告書の提出する。
16	活動中事故等が発生した場合の大学および顧問への速やかな連絡ができる。
17	主将主務会議への出席をする。
18	「体育会」、「文化会」、「Team Y.A.O.」、「大学祭実行委員会」が開催する行事に積極的に参加する。
19	各種学内規程に従った施設利用および利用施設の定期的・集中的清掃をする。
20	学生課主催行事、その他本学主催行事への参加または協力をする。
21	公認団体の活動において、本学の秩序を乱し、大学運営の妨げとなる行為があった場合、また、社会規範から逸脱する行為があり、その他本学の公認団体として認めることができない事由が発生した場合には、調査の上、当該公認団体に対する解散または活動停止措置を受けることになる旨、理解している。

課外活動団体を設立するにあたり、上記の事項について誓約致します。

団体名

責任者

印